

# 枕崎市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年2月

枕崎市教育委員会

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「枕崎市通学路交通安全プログラム」を策定します。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し策定します。

- ・ 枕崎市教育委員会
- ・ 枕崎市建設課
- ・ 枕崎市総務課危機管理係
- ・ 鹿児島国道事務所及び指宿維持出張所
- ・ 枕崎警察署交通課、生活安全係
- ・ 南薩地域振興局土木建築課
- ・ 学校・PTA代表

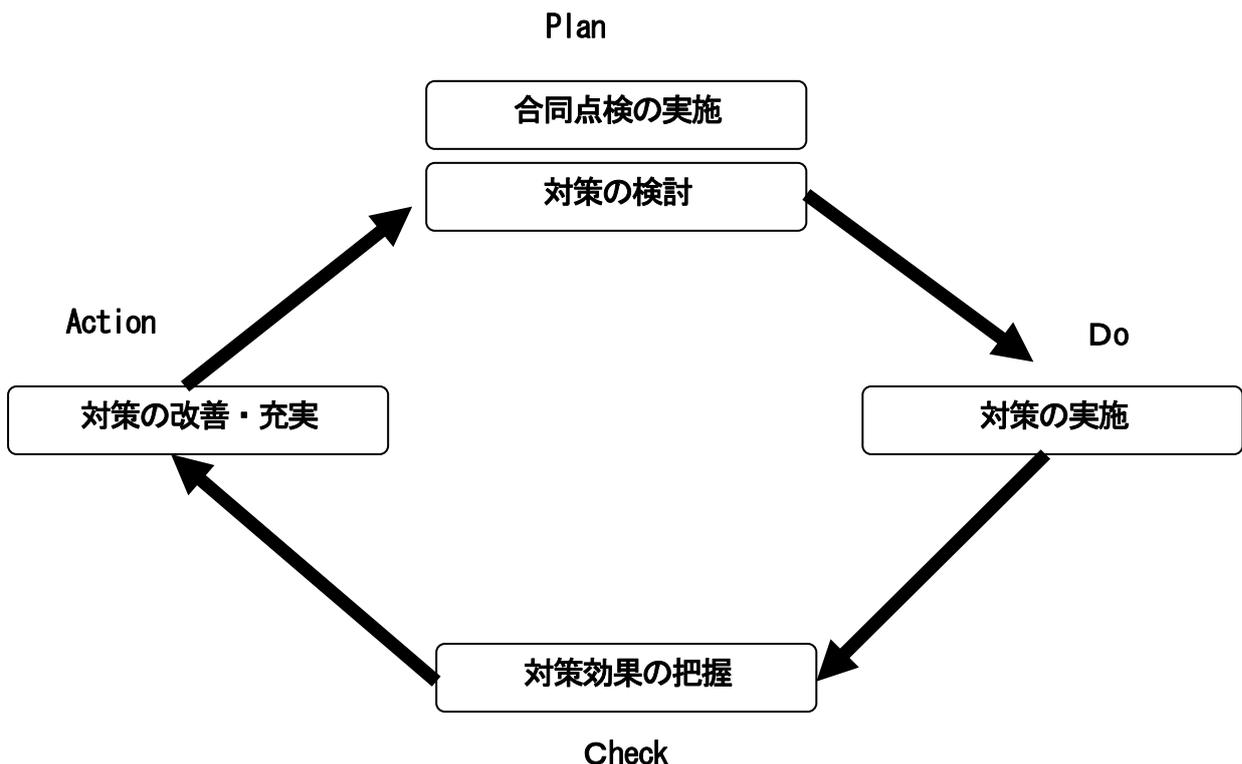
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路の安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 市内の小・中学校を、それぞれ1年に1回合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、通学路の危険個所の状況把握をするために、夏期に実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 各校区ごとに、教育委員会、学校・PTA代表、道路管理者、警察、市総務課危機管理係、その他関係機関等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むように関係者間で連携を図ります。

(5) 対策の効果の把握

○ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

- ・ 各小中学校等への聞き取り
- ・ 通学路での登下校の様子を観察

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も通学路安全推進会議において、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

※ 平成30年2月一部改正

※ 令和元年 8月一部改正